

「FXネオ取引ルール(法人)」新旧対照表

平成 27 年 9 月 25 日

(下線部分変更)

新	旧
<p>必要証拠金 取引金額の <u>1%</u> に相当する日本円 (レバレッジ最大 100 倍)</p> <p>(例については省略)</p> <p>ロスカット 時価評価総額が取引金額の <u>1%</u> に相当する日本円額を下回った場合 (証拠金維持率が 100% を下回った場合)</p>	<p>必要証拠金 取引金額の <u>0.5%</u> に相当する日本円 (レバレッジ最大 200 倍) <u>但し、南アフリカランド/円は 1% に相当する日本円 (レバレッジ最大 100 倍)</u></p> <p>(例については省略)</p> <p>ロスカット 時価評価総額が取引金額の <u>0.5%</u> (南アフリカランド/円は <u>1.0%</u>) に相当する日本円額を下回った場合 (証拠金維持率が 100% を下回った場合)</p>